

第3回青森県特別支援教育在り方検討会議 概要

日時：令和8年8月26日（水）

13：30～16：30

場所：ウエディングプラザアラスカ

地階「サファイアの間」

<出席者>

検討会議委員：9名（3名欠席）

1 開会

2 日程説明

事務局から、本日の会議日程の説明をした。

3 報告

7月27日開催の第2回調査研究部会の概要について事務局から、資料1により説明したところ、委員から、次のような質疑及び意見があった。

【質疑応答】（質問：◆ ／ 回答：◇）

- ◆ 4ページ目の「特別支援教育の専門性向上・教員の育成について」の「④校外研修を気軽に受けられる体制づくり」の2つ目の中黒について、「管理職の意識を高め、教育委員会事務局から校長へ働きかけをすることで、実際に出席率が上がったという事例がある」ということだが、どの校種の事例なのか。また、出席率が上がったというのは、近年の事例ということで捉えてよいか。
- ◇ 調査研究部会の議論の中でそのような事例があると話が出たものであり、具体的にいつの話であるか、どの校種の話かというところまでは現時点で把握できていない。

【意見】

- 研修を気軽に受けられる体制づくりとして、管理職の理解を高める必要性については同感だが、この資料の書きぶりだと、校長や教頭の意識が低いために教員が研修に出ないケースが多いとも捉えられる。
肌感覚としてはそうではなく、「研修に出したいけれど出せない」という感じである。これは特別支援学級の担当教員に限った話ではなく通常の学級の担当教員の研修についても同じである。学校現場としては研修に行かせたいが行かせてあげられない状況の方がむしろ多いのではないかと思っている。

4 審議

(1)「学校、学部、寄宿舎配置」及び「大規模化解消、集団確保」

事務局から、資料2～5により説明したところ、委員から、次のような意見があった。

①青森市内の肢体不自由特別支援学校の学部が分離している状況について

○ 既に小・中学部と高等部が一体になっている八戸第一養護学校を例に挙げると、確かに小・中学部と高等部で部屋等が分かれる部分はあるが、一体になっていると高等部のこどもが小・中学部の校舎を通ることもある。その際、先生が積極的に声を掛けてくれて、こどもが喜んでいる様子も見えたりする。逆に、小・中学部と高等部が一体になっていないと進学時に環境が変わり、それに適応できないこどももいる。

一体になっていると、こどもたちにとってもそこまで違和感なく学部の移行がスムーズにできるのかなという印象がある。

②知的障がい特別支援学校の大規模化解消について

○ 大規模化解消のために分教室を設置しているとのことだったが、素人からするとやはり複雑な話であって、1つにまとまっていた方が分かりやすい。簡単に解決しない課題であるから議題に挙がっているのは理解している。

分教室に通ったこどもたちが、卒業する時に自分はこの校舎に通ったんだと振り返る一方で、卒業証書は本校の名前になっているとズレがあるため、やはり気持ち的には学校名と学んだ校舎が一致しているのがいいのだろうと思う。

③県南地方における特別支援学校の病弱部門設置について

○ どれくらいニーズがあるのかまずは調査しなければならない。ただ、八戸方面に設置するのであれば、一定数希望する人はいると思う。

併置するならば八戸第一養護学校が有力かと思われるが、隣接するはまなす医療療育センターは主に肢体不自由のこどもが利用している病院であるため、病弱の機能を付けるとすると在籍するこどもを医療施設としてケアできるのかといった課題はあるだろう。県教育委員会だけで話を進めるのではなく、医療福祉部局と連携しなければ実現は難しいと思われる。

○ 八戸第一養護学校に病弱の機能を付けるのはありだと思う。しかし、はまなす医療療育センターは施設の老朽化がかなり進んでおり、トイレも和式がまだ残っているなどかなり古い状態になっている。そのため、はまなす医療療育センター自体を何とかしなければ、色々な意味で前に進まない印象を持っている。

○ 新しく学校を設置するのは難しいため、既存の学校に病弱の機能を付けるということもこれから検討していく課題の1つだと思う。

④小規模校における学びの保障について

- 過去に勤務していた学校では、学年に1人しか在籍していないことがあった。他学年との交流はさせていたが、同じ学年でも交流させたいと考えていたところ、他校にも同じ状況のこどもがいたため、オンラインで交流を開始した。オンラインで顔を合わせるうちにこどもたちは直接会いたい気持ちが芽生えてしまったが、都合が合わず対面での交流は叶わなかった。

どうしても人数を確保できない状況であるならば、オンラインは日常的に使えるツールであり、このような今あるツールを活用して一緒に学んでいくこともできると思う。

- 実現可能なものから実施していけばよいと思う。まずはオンラインで実施するが対面に勝るものはないため、議長から発言があった両校を繋ぐカリキュラムマネージャーのような方が求められる。しかし、教員は本当に多忙であるため、更に業務が増えるのは避けていただき、予算をかけて人材を確保していただいて、問題を解決しなければいけないと思う。

⑤既存施設の活用について

- 教員の専門性の話にも繋がるが、通級指導を実施している高等学校は、特別支援学校との繋がりが非常に重要である。特別支援学校から人事交流で来ている教員以外は通常の教科指導を担当している教員たちであり、まだまだ試行錯誤している。

教員の人事異動だけで資質の向上に向かう話なのか、高等学校と特別支援学校が一体の校舎でやっていくべきなのか、色々な可能性を検討していく必要がある。

- 一体型を中心に進めていくのがよいと思う。距離が近い隣接校の場合、運動会など行事の時は距離が近いことから交流は可能だが、日常的に交流ができているかということそうではない。日常的に交流できるかということがとても大事だと思う。共生社会を形成する資質を育むチャンスになると思う。
- 一体型はインクルーシブ教育の面でも有効だと思う。一体型になった場合は校種が違ってても教員同士がお互いの経験や知識を共有できるような研修が盛んになっていけばいいと思う。指導の面からも、併設・隣接して時々交流やっていますというだけではなく、教員自体と一緒に学んでいくような新たな仕組みが必要だと思う。

○ 浪岡地区では、小学校・高等学校・特別支援学校が以前から交流をしているが、距離の問題でやはり単発な交流に終わっていたように思う。日常的な交流を深めていくという観点だと一体型なのだろうと思うが、併設型や隣接型でももっと何か工夫ができるのかなと思う。

○ 将来的な理想では一体型だが、かなりハードルは高いと思う。その前段階として、小・中学校と特別支援学校が一体となり、柔軟な教育課程や指導体制、教員の配置などを考えていける、交流籍からもう一歩進んだ学校運営連携校のようなものを作っていけばどうかと思っている。

交流籍も今増えてきて、交流の機会は年に1～3回程度だと思うが、その都度、教員が引率しなければいけないという状況で、結局それが特別支援学校では負担になっている。教員が引率していった結果、特別支援学校側が人手不足になる状況もあるため、本当に1日中、小学校の空き教室で一緒に勉強するといったようなやり方からスタートして一体型に向かっていくのはどうだろうか。

○ 将来的には一体型になるのだろうと思う。企業側としては障がいの有無に関係なく採用しており、そういった意味では企業は既に一体型で経営している状況である。障がいのある方を雇用する上で、最初はやはり問題は生じるが、どこを工夫すればいいのか一緒に学んでいける。障がいのある方と企業風土を一緒に作ることを企業側は行っており、教育も一体型で進めていけると、障がいのある方は社会に出た際にスムーズに自立した生活を送れるのではないかなと思う。

資料3に記載の一体型の課題について、実施するとなれば必ず出てくる話であって、難しいのは承知の上で工夫してやるしかないと思う。何年後かには一体型にするという計画も立てながら、前向きに進めていただければ、企業側も大変助かるという思いである。

⑥知的障がいの専攻科的課程の設置の必要性について

○ 就労移行のための役割という点から議論がスタートしたものであると思われるが、現在は地域に就労移行支援事業所もある。

また、生涯学習の観点からは県生涯学習課で学校卒業後の学びの機会を設ける事業も実施しており、その中で障がいのある方の居場所づくりや学びの環境を整えていくための取組があることを押さえておく必要がある。

○ 学校の中で移行というのが結びつくのであれば、企業の立場からするとありがたいと思う。制度、法律が様々ありすぎるが故に、関わる人も多く、企業側で採用したくても門戸を閉じてしまうところもある。

- 全国的に見るとニーズが高くて必要なのかなと思う。専攻科があれば、こどもたちはより深い学びができるのだろうと感じる。

ただ、本県に専攻科を置く場合、目的は整理する必要があると感じた。専攻科に在籍する間は、職業人として職業スキルを学ぶのか、社会的な対人コミュニケーションを学ぶのか、社会人として必要なソフトスキルを学ぶのか。専攻科のニーズが高い理由をもう少し知りたいと思った。

職業スキルを学ぶのであれば、学校を卒業してからも就労移行支援事業所や職業訓練校といった学びの場はある。教育だけではなく、福祉、労働分野と十分に協議を重ねて整理していく必要がある。

- 資料3の中で、文部科学省のデータが平成24年度になっているが、最近はどうなっているのだろうと気になった。

⑦寄宿舎の配置・役割について

- 北海道教育大学釧路校で長年教鞭を執られていた小野川文子先生を研修会に招聘した際、資料5に記載の「通学の保障」と「生活習慣・社会性の育成」のほか、「貧困家庭などの保護者の生活支援や子育て支援」と「舎生本人の発達支援」の両輪で、これから寄宿舎は役割を担っていかなければいけないのではないか、という提言をされていた。

- 宮城県の高等支援学校の事例について、本格的なアパート形式で一人暮らしができるような部屋に住んでおり、寄宿舎指導員が様子を見に行きながら、困ったことがあれば相談に乗るというスタイルで行っているのを視察したことがある。

- 寄宿舎にも障がいの種別によってそれぞれの機能がある。寄宿舎指導員の数は均等ではないが、舎監等も含めて少ない職員数の中で生徒の自立に向けて指導を行っている現状がある。

- 運営している障がい者入所施設でも、約3分の2のこどもが遠方で通学困難という理由から入所して隣の特別支援学校に通っている。残りの約3分の1のこどもは家庭での養育が困難、専門的な療育が必要という理由から入所している経緯がある。寄宿舎とは少し違うが、この経緯を踏まえると通学困難が解消されたから寄宿舎はいらないという考え方だけではなく、総合的に考えて、家庭・家族支援という点も考慮して寄宿舎の継続や在り方を考えていく必要があると思う。

また、他県の寄宿舎の取組について、羨ましいと感じた。ただ、完全に一致はしなくても学校ではやっている取組なのかなとも思う。入所している高等部3年生がインターンなどに行く時は、将来的な社会的自立に向けて、ある程度自

立した生活を1～2週間行ったりしている。特別支援学校に通う子どもたちに対し、このような環境を整えていくことは大事だと思う。

⑧異なる障がい種の併置について

- 青森第二養護学校のこどもが肢体不自由のこどももいる青森第一高等養護学校に通っているというのは、違う見方をすればいい面もあるだろうと感じる。1つの障がいだけに特化すると、そこは専門性が高くなって設備も整えられるが、色々な障がいのあるこどもが一緒にいると多様な学びがあって柔軟性のある考え方や対応もできるようになる。この点は卒業してから、意外と役に立つのかなと感じる。社会はやはり障がい者に対して全てが優しくはなく、柔軟に対応していかなければならないため、色々な障がいのあるこどもたちが一緒に学ぶというのはそのような観点からメリットだと思う。

⑨児童生徒数の推移について

- 資料2の幼児児童生徒数の推移について、高等部の在籍者数の減少が大きいと感じている。インクルーシブ教育が進んで、普通学校に進んでいる可能性もあると思うが、小・中学部のこどもたち、もっと言えば高等部のこどもたちが成長したらどこに行ったのか気になる。

→（議長）小・中学部の在籍者は増加傾向だが、高等部の在籍者は減少傾向という点は、多様化が進んでいる関係がある。現実として、小・中学校の特別支援学級の在籍者数は急増しており、高等学校の定員内入学も進む中で高等学校へ進学する生徒も増えており、高等学校現場での特別支援教育の必要性を体現しているといえる。

一方で、特別支援学校の小・中学部に在籍しているこどもたちのほとんどは高等部へと進学していく。つまり、現在は一時的に減少傾向に見える高等部の在籍者数も、将来的には再び増加に転じることが予測される。こうした背景を踏まえると、小・中学校と特別支援学校の併置型による学び合いを通じた専門性の向上や、学校卒業後の就労の形・可能性の追求にも大きく影響する部分だと思う。

(2) 専門性向上

事務局から、資料 6～9 により説明したところ、委員から、次のような意見があった。

①持続可能な指導体制と学校マネジメントについて

○ 全国的に知的障がいの学校は大規模化が進み、ニーズが高まっている中で、教員不足という共通課題を持っている。器を用意するだけでは解決しないが、ではどうやって教員を確保するかという点は県教委としても悩ましいことだと思う。学校現場にいて感じるのは、教員の教育の質や生徒を見取る力を高めていけば現状でも十分やっていけるのではないかということである。

○ 学校規模に関連するが、教員不足についてはこの検討会議で何度も発言させていただいた。現実的ではないかもしれないが、教員が不足するなら例えば小学校の数を半分にしてしまうのもありではないか。

教員の数足りないということが、結局子どもたちへの教育の質を下げていると感じている。教員採用試験の倍率も減少傾向にあり、将来小学校の倍率が 1.0 倍を切るのは避けられないだろうし、ダイナミックなことをしないと今後数年先に立ち行かなくなるのではないかと思っている。

○ 採用 10 年目までの教員を積極的に特別支援学級の担任の経験をさせることについて、おそらく今は現実的に難しいと感じている。

通常の学級の担任も色々なスキルが必要だということになる時に、そこがうまくいなくて通常の学級が崩壊してしまうケースが学校現場では起きている。特別支援学級を軽視しているからということではないが、経験の浅い教員や常勤講師に特別支援学級の担当をしてもらい、まずは学級そのものを崩さないというところからスタートしている校長が多いと思う。

②柔軟な研修機会の創設について

○ 青森県発達障がい者支援センターでも発達障がいに関する研修を実施しているが、確かに教員の参加はほぼないと感じている。もしかすると設定テーマにニーズがないことも考えられるが、これが先ほど話題に出ていた学校現場から研修に出したくても出せないという話にも繋がっていると思う。

一方で、保育園、小・中学校、市町村教育委員会から依頼を受け、センターから出向いて休日や平日の遅い時間に研修をすることがあるが、そのように外部研修に参加できない中でも様々現場では工夫していると感じている。

- なかなか教員が外部研修に出にくいという話を先ほどさせていただいた。やはりアウトリーチ型の支援ということを考えていくということが1つの方向かなと思うが、ただアウトリーチ型を積極的に実施すればそれでいいかというとそうではない。

今年度、本校の研修主任が「15分のミニ研修をやりたい」という提案をしてくれた。既に3回実施したが、15分という括りでやると、非常にアクセスしやすくなったり、ハードルが低くなったりする。そのため、研修の時間を生み出すのが難しい今の学校現場では、短い時間をコンスタントにやっていくところもあってよいと感じている。

一方で、研修時間が短いと、センター的機能を有する特別支援学校から講師として来てもらう依頼をしようと考えても気が引けてしまう。15分でもいいから来てくれるような気軽に日常的なやり取りができるような形になれば、すごくハードルが低くなるのではないかと感じた。

- 新しく特別支援学級を担当する教員への研修について、開催時期を4月などへ前倒しすることはとてもいいことだと思う。

特別支援学級の担当になっても、何が大事でどうすればいいのか分からないままに研修を受けているケースもあると思う。話は聞いてきたが、実感がないまま学校へ戻ってきて学級担任を続けていることがないように、そこへアプローチする研修が必要だと考える。

- （議長）年度初めの3か月を乗り越えるために、巡回相談員が県に約20人いるとするならば、スタートアップの4月ぐらいに分担して、約100人の新担当者へ半日ずつ会いに行って、一緒に子どもを見て話を聞くだけでも違う。2日間の余地を作れば全県カバーができるし、そこから繋がりを持ってコンサルでも交えながら連携に繋げていくようなことも考えられないだろうか。

- 4月最初のスタートのところというのは本当に大事なと思っており、学校で行っている事例を紹介したい。転勤してきて何を質問していいかも分からない状態の時に、授業がない春休み期間中、新任者対象の通級やユニバーサルデザイン化授業、教育相談、そして本校の職員としてこうやっていくためにという研修の時間を1時間に絞って設けている。自分も赴任した際はこの研修がなければスタートが切れなかったと思うくらい大事な研修であると感じ、今でも校内で続けている。

- アウトリーチ型や参集型の研修の話が出ていたが、例えば体験型のようなプログラムをやるのもありではないかと思う。視覚障がい、聴覚障がいによくあるが、日本LD学会が開発したLD・ADHD等の心理的疑似体験プログラムはすごくよいと思うため、是非体験してほしいと思う。

③日常的な相談・伴走体制の整備について

- 人事交流で特別支援学校から教員の方が赴任しているが、高等学校の視点ではなかなかない視点や気付きがあり、お世話になってばかりだなと感じていた。しかし、その教員と話した際に、「特別支援学校では経験できなかった高等学校における専門的な教科指導をこの現場で深く学ばせてもらっており、自身の指導力が向上していると感じている」と語ってくれた。その時に、普通学校と特別支援学校の人事交流は、一方が指導・サポートするだけの一方通行的なものではなく、お互いの強みと弱みを補い合う効果があるのだと感じた。

→（議長）人事交流だと、かなり限定され期間も縛りがあるところを柔軟にしていく取組が、これまでの会議でも取り上げているパートナーシップ制度の動きになってくると思う。

- 現在、県内6地区に各1名（計6名）配置されているエリアコーディネーターの枠を広げ、次世代のコーディネーターを育成・増員することで、現場の教員が身近に頼れる人の絶対数を増やしていければよいと思う。

また、日常の些細な困りごとをリアルタイムで気軽に相談できるよう、地区内の教員がコーディネーターにチャットでやり取りできるヘルプデスクのような窓口を創設することもできるのではないか。過去に東京学芸大学が有料で行っていたチャットを活用した教育相談体制のようなものもニーズがあればやり方の1つとして成り立つと思う。

5 閉会